

平成 27 年度

文教厚生委員会説明資料
(所 管 事 務)

保 健 福 祉 部

目 次

1 組織図	1
2 平成27年度歳入歳出予算の総括	3
3 繰越明許費の状況	4
4 重点事業	5
5 課別説明	9
(1) 保健福祉政策課	9
(2) 医療政策課	15
(3) 総合看護学校	23
(4) 健康增进課	27
(5) 精神保健福祉センター	33
(6) 施務課	37
(7) 地域福祉課	43
(8) 長寿いきがい課	49
(9) 障がい福祉課	55
(10) 障がい者相談支援センター	61
(11) 発達障がい者総合支援センター	65
(12) 東部保健福祉局	69

1. 組織図

保健福祉部長 大田泰介

部付(社会福祉協議会派遣)
妹尾正

部付(鳴門病院派遣)
青木章

部付(とくしま“あい”ラント、推進協議会派遣)
柳茂

部付(身体障害者連合会派遣)
板東克典

副部長
松浦博

部付(歯科医師会派遣)
大西英治

部付(とくしま未来健康づくり機構派遣)
藤本恭弘

部付(共同募金会派遣)
梶崎裕之

部付(とくしま“あい”ラント、推進協議会派遣)
中村章人

次長(医療介護連携担当)
鎌村好孝

部付(厚生農業協同組合連合会派遣)
仁木芳宏

部付(鳴門病院派遣)
東條正芳

部付(とくしま未来健康づくり機構派遣)
赤星成雄

部付(社会福祉協議会派遣)
藤川隆

部付(遺族会派遣)
第十道広

部付(とくしま“あい”ラント、推進協議会派遣)
岩佐祐治

保健福祉政策課

国保制度改革対策室

医療政策課

医療戦略推進室

総合看護学校

健康増進課

感染症・疾病対策室

精神保健福祉センター

薬務課

地域福祉課

長寿いきがい課

障がい福祉課

障がい者相談支援センター

発達障がい者総合支援センター

課長 遠藤佳孝

政策調査幹 大端克志
(総合政策課政策調査幹(保健福祉担当)本部)

室長 麻植塙佳彦

課長 原田治喜

室長 粟田栄治

校長 板谷充顕

課長 稲井芳枝

室長 藤井博

所長 石元康仁

課長 久米哲也

課長 矢間奈津子

課長 春木尚登

課長 林博信

所長 田中稔

所長 志田敏郎

出羽島診療所

部付(老人クラブ連合会派遣)
山 口 久 文

部付(手をつなぐ育成会派遣)
阿 部 晶 則

部付(とくしま“あい”ラント推進協議会派遣)
向 井 義 仁

東部保健福祉局長
中 本 順 明

副局長
富 久 実

副局長
大木元 繁

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

区分	27年度	前年度		比較		財源内訳							一般財源	
		当初予算額A	当初予算額B	最終予算額	増減率 A-B ×100 B	特定期			財源					
						国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債		
保健福祉政策課	22,653,639	22,524,124	21,363,979	129,515	100.6	70,809	50,505	2,891	2,743	8,178	310,647		22,207,866	
医療政策課	14,946,821	14,605,019	18,389,987	341,802	102.3	965,512		129,728	14,811	5,583,940	6,601,456		1,651,374	
健康増進課	5,975,513	5,275,472	5,267,369	700,041	113.3	2,267,442		1,846		923	128,276		3,577,026	
業務課	150,293	135,237	170,956	15,056	111.1	5,366		20,310	962		603		123,052	
地域福祉課	6,374,805	6,876,502	8,004,964	△501,697	92.7	3,746,785	271	6,832	464	2,878	58,275	3,000	2,556,300	
長寿いきがい課	13,749,512	13,124,138	12,960,792	625,374	104.8	63,282		16,663	13,424	29,937	302,888		13,323,318	
障がい福祉課	7,333,389	7,161,789	7,187,667	171,600	102.4	428,317	305	2,010		137,858	900		6,763,999	
計	71,183,972	69,702,281	73,345,714	1,481,691	102.1	7,547,513	51,081	180,280	32,404	5,763,714	7,403,045	3,000	50,202,935	

3. 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位:千円)

区分	繰 越 額	備 考
医療政策課	1,258,464	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 医療衛生費
健康増進課	1,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費
長寿いきがい課	5,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費
障がい福祉課	20,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費
計	1,284,464	

4. 重点事業

I 健康づくりの推進と保健医療サービスの充実

1 保健体制の充実

- (1) 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、地域における健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。
- (2) 県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる「健康とくしま」を実現するため、県健康増進計画である「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- (3) 息春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療費助成事業においては、胚凍結保存や重度の男性不妊治療に対する助成を県単独で実施するなど、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- (4) 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発など年間を通じた対応を行う。また、災害発生時等の感染症・健康危機管理に強い体制の整備を推進する。
- (5) 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウィルス性肝炎の検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- (6) 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図る。また、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。
- (7) 「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもり等新たな精神的健康問題や自殺予防に視点をおいたうつ病対策等の充実を図る。
- (8) 「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- (9) 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、(保健衛生・医療・業務・介護福祉) の4分野のコーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図る。
- (10) 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、関係機関と連携し、現状を踏まえた「徳島県自殺ゼロ作戦」を総合的に展開する。

2 医療体制の強化

- (1) 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- (2) 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施し、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- (3) 深刻な医師不足に対応するため、「とくしま医師バンク」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- (4) 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターへリ」の活用に努める。
- (5) 急な小児の疾病に対応するため、小児救急拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島県こども救急電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。
- (6) 災害拠点病院等の耐震整備を進めるとともに、医療機関等に対し情報提供を行うための「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保する。
- (7) 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がんの予防や早期発見、がん診療連携拠点病院の機能強化やがん患者の就労を含めた社会的な問題への対策を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果しながら、一体となって、がん対策の推進を図る。
- (8) 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員の確保及び資質の向上を図るため、徳島県立総合看護学校等における養成の充実や、県内定着促進を進めるとともに、離職時等のナースセンター届出制度導入による就業・復職支援、研修の充実等の総合的な確保対策を推進する。
- (9) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。

3 薬務の推進

- (1) 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を促進する。
- (2) 将来にわたり安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制を整えるため、特に、若年層を中心に献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- (3) 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグ対策の強化を図り、特に若者への危険性の普及啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- (4) 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の未然防止に努める。

II 豊かな長寿社会の創出

1 長寿対策の総合的な推進

- (1) 平成27年度を初年度とする「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（新・とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- (2) 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校及びシルバー大学院の応募機会の拡充を図るとともに、徳島県健康福祉祭についてサテライト大会を含め開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- (3) 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより総合的な認知症対策を推進する。
- (4) 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費負担金の交付や徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、市町村等が実施する地域支援事業について助言等を行い、介護予防等の推進を図る。
- (5) 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。

2 医療保険制度の充実

- (1) 国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村に対し徳島県国民健康保険調整交付金を交付するとともに、低所得者層が多い保険者への支援及び高額医療費に対して助成する。
- (2) 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

III 障がい者の自立と社会参加の促進

- (1) 「徳島県障がい者施策基本計画」及び「徳島県障がい福祉計画（第4期）」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を円滑に実施し、障がいのあるなしに関わらず、全ての人々が地域において主体性を持ち、輝くことができる社会となるよう、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- (2) 障がい者の活動と交流の拠点として障がい者交流プラザを運営し、障がい者の自立と社会参加を推進する。
- (3) 障がい者支援のための人材育成及び専門分野における支援を行い、障がい者の社会参加や就労を促進する。
- (4) 重度心身障がい者医療費助成事業を引き続き実施し、障がい者の生活を支援する。
- (5) 発達障がい者や家族を総合的に支援するため、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し支援体制の整備を図るとともに、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の充実に努める。また、美馬市に開設した「発達障がい者総合支援センター アイリス」を、県西部における新たな拠点として、発達障がい者に対する総合的な支援を強化する。
- (6) 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- (7) 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備し、精神医療の充実に努める。

IV 地域福祉の推進

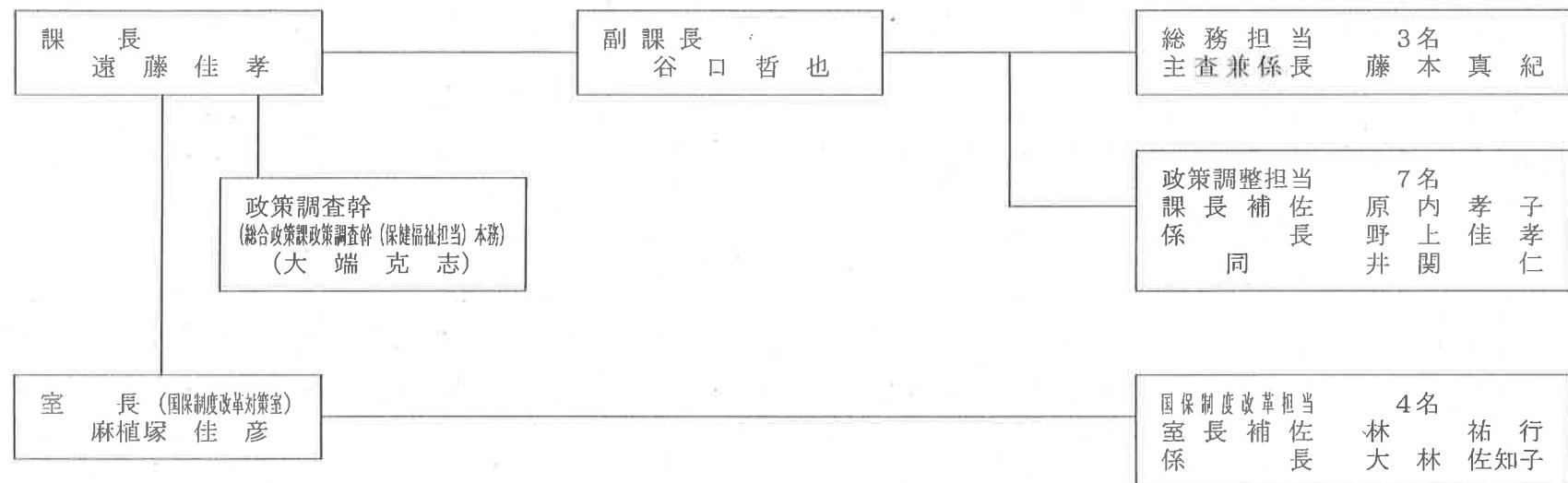
- (1) 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、「徳島県地域福祉支援計画」に沿って、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- (2) 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を積極的に果たしながら、互いに協力し、一体となってユニバーサルデザインによるまちづくりを推進する。
- (3) 今後の大規模災害発生に備え、災害ボランティアの募集や受入、コーディネートを行う「災害ボランティアセンター」の運営に向けた実効性の高い支援を行う。
- (4) 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計相談支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等の子どもの学習支援を実施する。
- (5) 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- (6) 高齢者や低所得者の生活不安を解消し、生活の安定を図るため、関係機関と連携し、各種セーフティネット関連制度の周知を行うとともに、相談体制の充実を図る。

保 健 福 祉 政 策 課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (保健福祉政策課) 職員総数 18名 (内 1名兼務)



(2) 事務分掌

課室長	遠藤佳孝
政策調査幹部長	麻植塚佳彦 (大端克志)
副課長	谷口哲也

担当名	分掌事務	担当者名
総務担当	1. 人事、服務及び研修に関すること。 2. 徳島県社会福祉審議会に関すること。 3. 日本赤十字社に関すること。 4. 栄典に関すること。	主査兼係長 藤本真紀
政策調整担当	1. 保健福祉行政の総合的な企画及び調整に関すること。 2. 自殺対策基本法の施行に関すること。 3. 社会福祉に関する統計及び調査に関すること。 4. 徳島県保健所の庶務事務に係る連絡及び調整に関すること。	課長補佐 原内孝子 係長 野上佳孝 同 井関仁
国保制度改革担当	1. 高齢者の医療の確保に関する法律の施行に関すること。 2. 国民健康保険法の施行に関すること。 3. 国民健康保険組合及び徳島県国民健康保険団体連合会に関すること。 4. 徳島県国民健康保険広域化等支援基金に関すること。 5. 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金に関すること。 6. 国民健康保険審査会及び徳島県後期高齢者医療審査会に関すること。	室長補佐 林祐行 係長 大林佐知子

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							一般財源	
		当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額 C	増 減 A-B	率 $A \times 100$ B	特 定			財 源					
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 產 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
社会福祉総務費	420,390	455,643	460,637	△35,253	92.3	14,304			54				406,032	
老人福祉費	12,806,829	12,737,995	12,127,192	68,834	100.5	56,505	50,505		1,452	7,200	193,647		12,497,520	
国民健康保険指導費	8,067,227	7,799,206	7,267,441	268,021	103.4				1,237		113,000		7,952,990	
保健所費	1,359,193	1,631,280	1,608,709	△172,087	88.8			2,891		978	4,000		1,351,324	
計	22,653,639	22,524,124	21,363,979	129,515	100.6	70,809	50,505	2,891	2,743	8,178	310,647		22,207,866	

3. 重 点 事 業

(1) 保健体制の充実

- イ 大規模災害時に被災者や避難所等の状況を的確に把握し、人材及び資材の配置を適正かつ迅速に行うため、(保健衛生・医療・薬務・介護福祉) の4分野のコーディネーターを養成し、災害時保健福祉活動の充実を図る。
- ロ 「誰も自殺に追い込まれることのない暮らしやすい徳島の実現」を目指し、関係機関と連携し、現状を踏まえた「徳島県自殺者ゼロ作戦」を総合的に展開する。

(2) 医療保険制度の充実

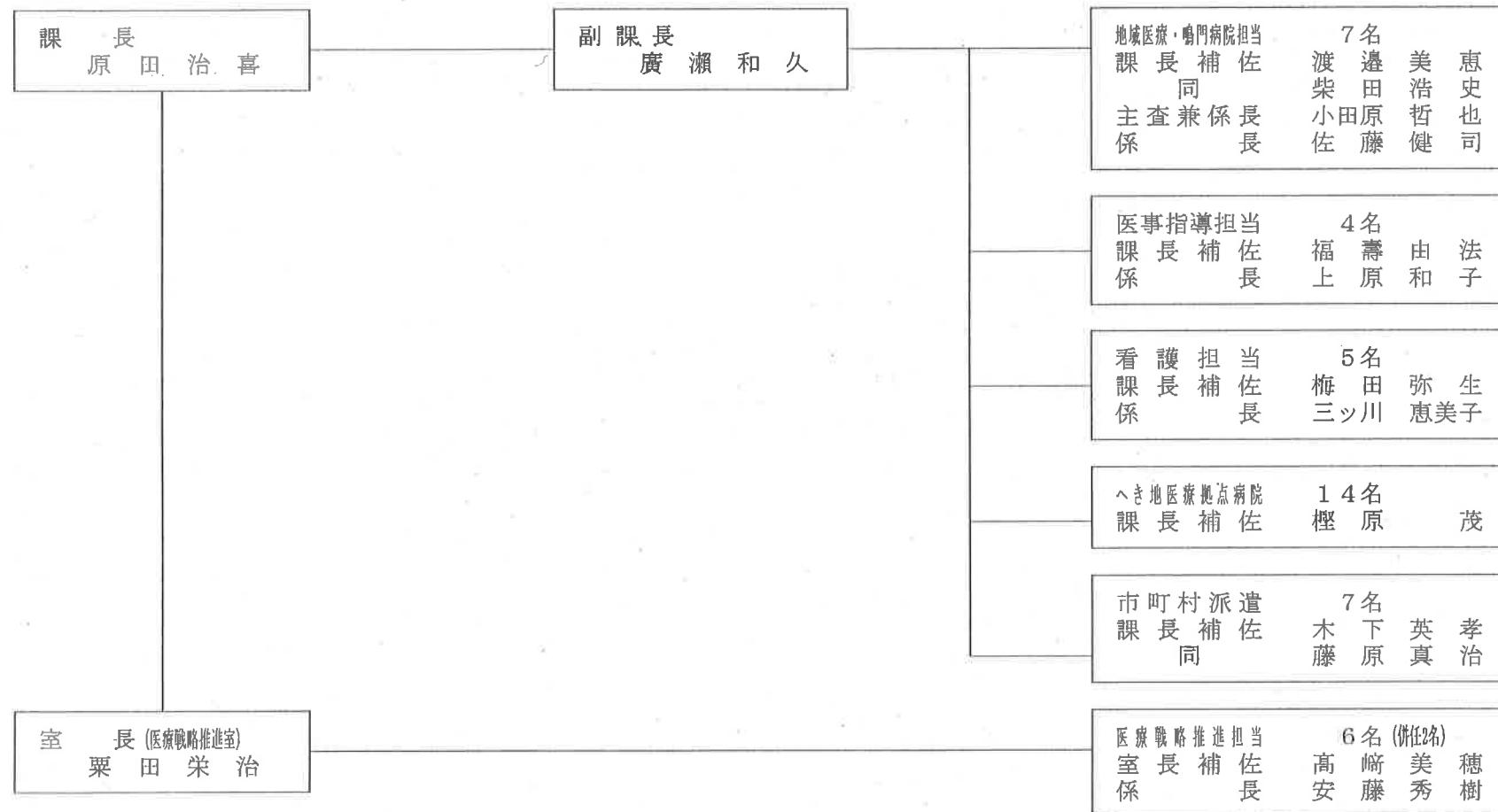
- イ 国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村に対し徳島県国民健康保険調整交付金を交付するとともに、低所得者層が多い保険者への支援及び高額医療費に対して助成する。
- ロ 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。

医療政策課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (医療政策課) 職員総数 46名 (内 2名併任)



口 (出羽島診療所) 職員總數 6 名 (內 6 名併任)

所長 (施設院長本務)
坂東 弘康

職員 5 名 (准5名)

(2) 事務分掌

課 室	副	長	原 栗	田 田	治 榮	喜 治
		長	廣	瀬	和	久

担当名	分掌事務	担当者名
地域医療・鳴門病院担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 医師確保対策の実施に関すること。 2. 徳島県医師修学資金貸与条例の施行に関すること。 3. べき地医療に関すること。 4. 在宅医療に関すること。 5. 徳島県医療審議会に関すること。 6. 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律の施行に関すること（他課の分掌に属するものを除く。） 7. 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に関すること。 8. 出羽島診療所に関すること。 	<p>課長補佐 渡邊美恵 同 柴田浩史 主査兼係長 小田原哲也 係長 佐藤健司</p>
医事指導担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 医療法の施行に関する事（他課の分掌に属するものを除く。）。 2. 医師法の施行に関する事。 3. 歯科医師法の施行に関する事。 4. 歯科衛生士法の施行に関する事。 5. 歯科技工士法の施行に関する事。 6. 診療放射線技師法の施行に関する事。 7. 臨床検査技師等に関する法律の施行に関する事。 8. 理学療法士及び作業療法士法の施行に関する事。 9. あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の施行に関する事。 10. 柔道整復師法の施行に関する事。 11. 臓器の移植に関する法律の施行に関する事。 	<p>課長補佐 福壽由法 係長 上原和子</p>

看護担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 保健師助産師看護師法の施行に関すること。 2. 看護職員確保対策の実施に関すること。 3. 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の施行に関すること。 4. 訪問看護の推進に関すること。 5. 徳島県立総合看護学校に関すること。 	<p>課長補佐 梅田弥生 係長 三ツ川恵美子</p>
医療戦略推進担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 広域医療連携に関すること。 2. 救急医療に関すること。 3. 災害医療に関すること。 4. 地域医療再生計画に関すること。 	<p>室長補佐 高崎美穂 係長 安藤秀樹</p>

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							一般財源	
		当 初 予算額 B	最 終 予算額	増 減 A-B	率 $A \times 100$ B	特 定			財 源					
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	賭 収 入	繰 入 金	県 債		
計画調査費	0	0	7,750	0	100.0									
医薬総務費	543,895	512,387	549,112	31,508	106.1	4,834							539,061	
医務費	6,235,096	4,427,636	8,320,641	1,807,460	140.8	958,047		14,277	13,934	1,577,500	2,918,752		752,586	
保健師等指導管理費	437,587	530,306	485,626	△92,719	82.5	1,631		116,451	877	6,440	96,704		216,484	
病院事業支出金	7,730,243	9,134,690	9,026,858	△1,404,447	84.6	1,000				4,000,000	3,586,000		143,243	
計	14,946,821	14,605,019	18,389,987	341,802	102.3	965,512		129,728	14,811	5,583,940	6,601,456		1,651,374	

3. 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰 越 額	事 業 名 及 び 繰 越 理 由
計画調査費	7,750	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (理由) 計画等に関する諸条件
医務費	1,250,714	医療衛生費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	1,258,464	

4. 重 点 事 業

(1) 医療体制の強化

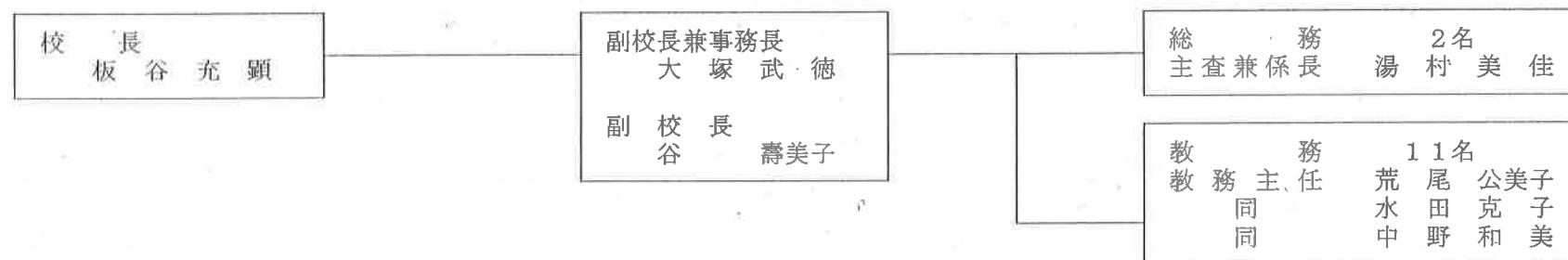
- イ 「徳島県保健医療計画」に基づき、総合的な対策を実施し、より質の高い医療提供体制の確保を図る。
- ロ 「地域医療介護総合確保基金」を活用し、「病床機能の分化・連携」、「在宅医療の推進」、「医療従事者の養成確保」を3本柱とした取組みを実施し、効率的かつ質の高い医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築の総合的な推進を図る。
- ハ 深刻な医師不足に対応するため、「とくしま医師バンク」をはじめ、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「配置調整」などを行う「徳島県地域医療支援センター」を運営し、総合的な医師確保対策を推進する。
- ニ 病気や交通事故等による救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、「徳島県ドクターへリ」の活用に努める。
- ホ 急な小児の疾病に対応するため、小児救急拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、「徳島県こども救急電話相談」の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努める。
- ヘ 災害拠点病院等の耐震整備を進めるとともに、医療機関等に対し情報提供を行うための「災害時情報共有システム」を運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保する。
- ト 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員の確保及び資質の向上を図るため、徳島県立総合看護学校等における養成の充実や、県内定着促進を進めるとともに、離職時等のナースセンター届出制度導入による就業・復職支援、研修の充実等の総合的な確保対策を推進する。
- チ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図る。

總 合 看 護 学 校

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (総合看護学校) 職員総数 16名



(2) 事務分掌

校長	板谷 充顕
副校長兼事務長	大塚 武徳
副校长	谷 壽美子

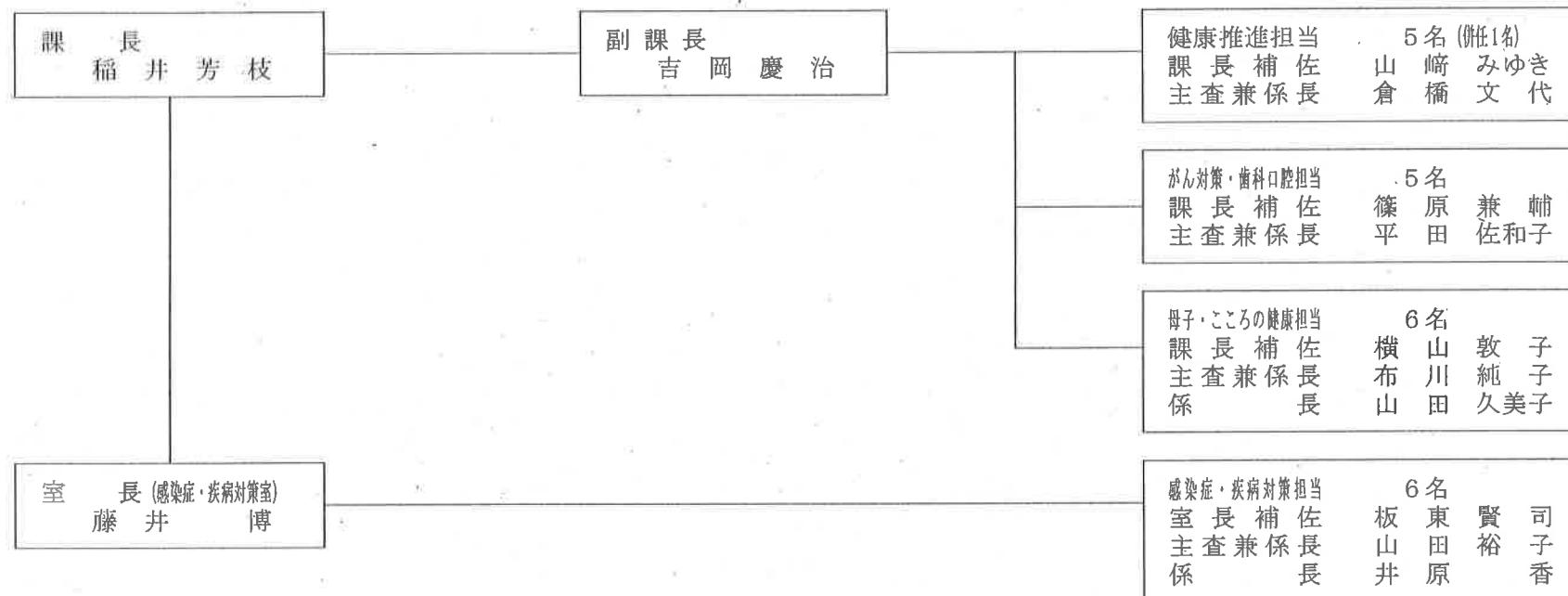
担当名	分掌事務	担当者名
総務	1. 施設の管理、予算に関すること。 2. 奨学金に関すること。	主査兼係長 湯村 美佳
教務	1. 看護師及び准看護師の養成に関すること。	教務主任 荒尾 公美子 同 水田 克子 同 中野 和美

健 康 增 進 課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (健康増進課) 職員総数 25名 (内 1名併任)



(2) 事務分掌

課長	稻井芳枝
室長	藤井博
副課長	吉岡慶治

担当名	分掌事務	担当者名
健康推進担当	1. 「健康徳島21」に関すること。 2. 生活習慣病対策に関すること。 3. 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 4. 徳島県健康対策審議会に関すること。 5. 健康増進法の施行に関すること。 6. 栄養士法の施行に関すること。 7. 調理師法の施行に関すること。	課長補佐　山崎みゆき 主査兼係長　倉橋文代
がん対策・歯科口腔担当	1. がん対策基本法の施行に関すること。 2. 歯科口腔保健の推進に関する法律の施行に関すること。	課長補佐　篠原兼輔 主査兼係長　平田佐和子
母子・こころの健康担当	1. 母子保健法の施行に関すること。 2. 児童福祉法の規定による結核児童に対する療育医療給付等に関すること。 3. 母体保護法の施行に関すること。 4. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の施行に関すること。 5. 徳島県精神保健福祉審議会に関すること。 6. 障害者総合支援法の施行に関すること（精神保健及び精神障がい者福祉並びに身体障がい児の育成医療に係るものに限る。）。 7. 社会福祉法の施行に関すること（精神障がい者福祉に係るものに限る。）。	課長補佐　横山敦子 主査兼係長　布川純子 係長　山田久美子
感染症・疾病対策担当	1. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること。 2. 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に関すること。 3. 肝炎対策の推進に関すること。 4. 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関すること。	室長補佐　板東賢裕 主査兼係長　山井司子 係長　中原香

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							一般財源 賃		
		当初 予算額 B	最 終 予算額	増 減 A-B	率 $A \times 100$ B	特 定			財 源						
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 償			
計画調査費	0	0	1,000	0	100.0										
公衆衛生総務費	1,834,596	1,747,465	1,811,766	87,131	105.0	174,189		1,844			26,143			1,632,420	
結核対策費	32,955	34,406	45,860	△1,451	95.8	16,564								16,401	
予防費	2,523,673	1,925,084	1,895,281	698,689	131.1	1,284,705		2		200	76,733			1,162,033	
精神衛生費	1,553,613	1,535,606	1,480,118	18,007	101.2	775,105					25,400			753,108	
保健所費	12,303	13,016	13,673	△713	94.5	3,646				723				7,934	
医薬総務費	14,807	14,135	14,763	672	104.8	9,767								5,040	
医務費	3,566	5,760	4,908	△2,194	61.9	3,476								90	
計	5,975,513	5,275,472	5,267,369	700,041	113.3	2,267,442		1,846		923	128,276			3,577,026	

3. 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

科目(目)	繰 越 額	事 業 名 及 び 繰 越 理 由
計画調査費	1,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	1,000	

4. 重 点 事 業

(1) 保健体制の充実

- イ 地域における感染制御、保健衛生水準の向上や健康危機管理体制の充実を図るため、平時・災害時の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村をはじめとする関係機関との重層的な連携を図りながら、地域における健康課題の解決と健康危機管理体制の強化を図る。
- ロ 県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる「健康とくしま」を実現するため、県健康増進計画である「健康徳島21」に基づき、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進する。
- ハ 思春期から妊娠・出産・育児期を通じ、一貫した母子保健事業を推進し、引き続き不妊・不育相談を行うとともに、不妊治療費助成事業においては、胚凍結保存や重度の男性不妊治療に対する助成を県単独で実施するなど、安心して出産できる環境の整備を図る。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成を行う。
- ニ 「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図る。また、ひきこもり等新たな精神的健康問題や自殺予防に視点をおいたうつ病対策等の充実を図る。
- ホ 「徳島県歯科口腔保健推進計画」に基づき、県民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくため、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進する。
- ヘ 感染症の予防対策を推進し、感染症の患者等に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染制御の人材育成、感染症情報の提供、普及啓発など年間を通じた対応を行う。また、災害発生時等の感染症・健康危機管理に強い体制の整備を推進する。
- ト 「徳島県肝炎対策推進計画」に基づき、ウィルス性肝炎の検査体制の整備や治療体制の充実など、肝炎対策の総合的な推進を図る。
- チ 難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの機能強化を図る。
- リ ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発に努め、差別や偏見の解消を図る。

(2) がん対策の推進

- イ 「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がんの予防や早期発見、がん診療連携拠点病院の機能強化やがん患者の就労を含めた社会的な問題への対策を進めるとともに、「徳島県がん対策推進条例」の趣旨に沿い、県・保健医療関係者・県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となって、がん対策の推進を図る。

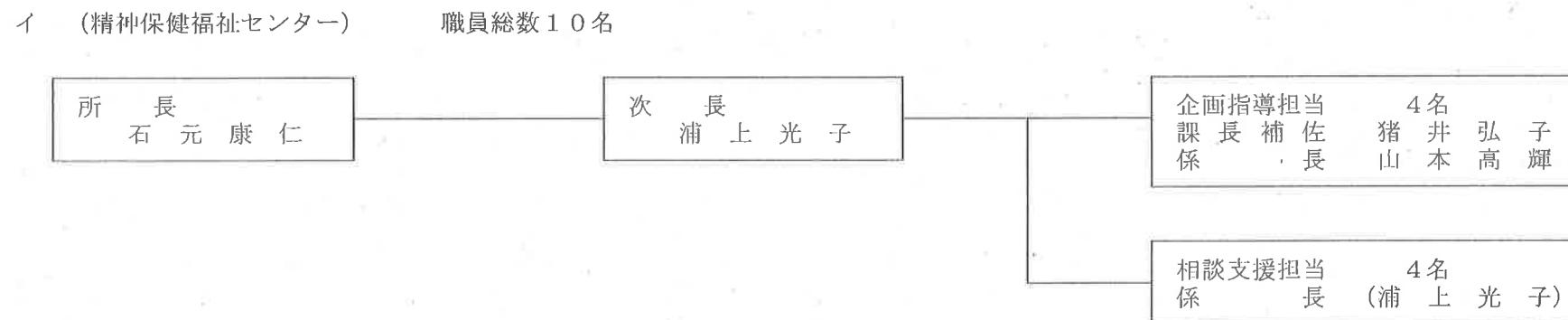
(3) 精神保健福祉対策の推進

- イ 精神障がいに関する正しい知識の普及を図るとともに、地域生活支援事業や地域移行支援事業を実施し、精神障がい者の地域生活への移行を推進する。
- ロ 自立支援医療の適正化を進めるとともに、精神科救急医療体制を整備し、精神医療の充実に努める。

精神保健福祉センター

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図



(2) 事務分掌

所長 石元康仁
次長 浦上光子

担当名	分掌事務	担当者名
企画指導担当	1. 精神医療審査会事務に関すること 2. 障害者総合支援法に関すること 3. 精神障害者地域移行地域定着事業に関すること 4. 精神障がい者のサービス利用調整に関すること 5. 自立支援医療（精神通院医療）に関すること 6. 精神障害者保健福祉手帳に関すること	課長補佐 猪井弘子 係長 山本高輝
相談支援担当	1. 精神保健福祉相談に関すること 2. 自殺対策総合事業に関すること 3. ひきこもり対策推進事業に関すること 4. 地域生活支援事業に関すること 5. 自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の判定業務 6. とくしま自殺予防センターに関すること 7. 高次機能障害者支援普及事業に関すること 8. 特定相談指導事業に関すること	係長 (浦上光子)

藥務課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (薬務課) 職員総数 13名



(2) 事務分掌

課長	久米哲也
副課長	藤中智美

担当名	分掌事務	担当者名
血液・麻薬担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律の施行に関すること。 2. 献血の推進に関すること。 3. 麻薬及び向精神薬取締法の施行に関すること。 4. 大麻取締法、あへん法及び覚せい剤取締法の施行に関すること。 5. 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の施行に関すること。 6. 温泉法の施行に関すること。 7. 毒物及び劇物取締法の施行に関すること。 8. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の施行に関すること。 9. 徳島県麻薬中毒審査会及び徳島県薬事審議会に関すること。 	係長 濱口智亘
薬事審査・監視担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の施行に関すること（畜産課の分掌に属するものを除く）。 2. 薬剤師法の施行に関すること。 3. 薬事工業生産動態統計調査に関すること。 4. 薬価基準の調査に関すること。 5. 緊急医薬品及び予防医薬品の需給に関すること。 6. 薬業者及び薬事関係団体の育成に関すること。 	課長補佐 久米田慶子 主査兼係長 相原文枝 係長 守田理恵

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 訳						
		当初 予算額 B	最 終 予算額	増 減 A-B	率 $A \times 100$ B	特 定			財 源			一般財源
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 产 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債
医 療 総 務 費	99,415	94,241	103,402	5,174	105.5							99,415
医 務 費	50,878	40,996	67,554	9,882	124.1	5,366		20,310	962		603	23,637
計	150,293	135,237	170,956	15,056	111.1	5,366		20,310	962		603	123,052

3. 重・点 事 業

(1) 薬務の推進

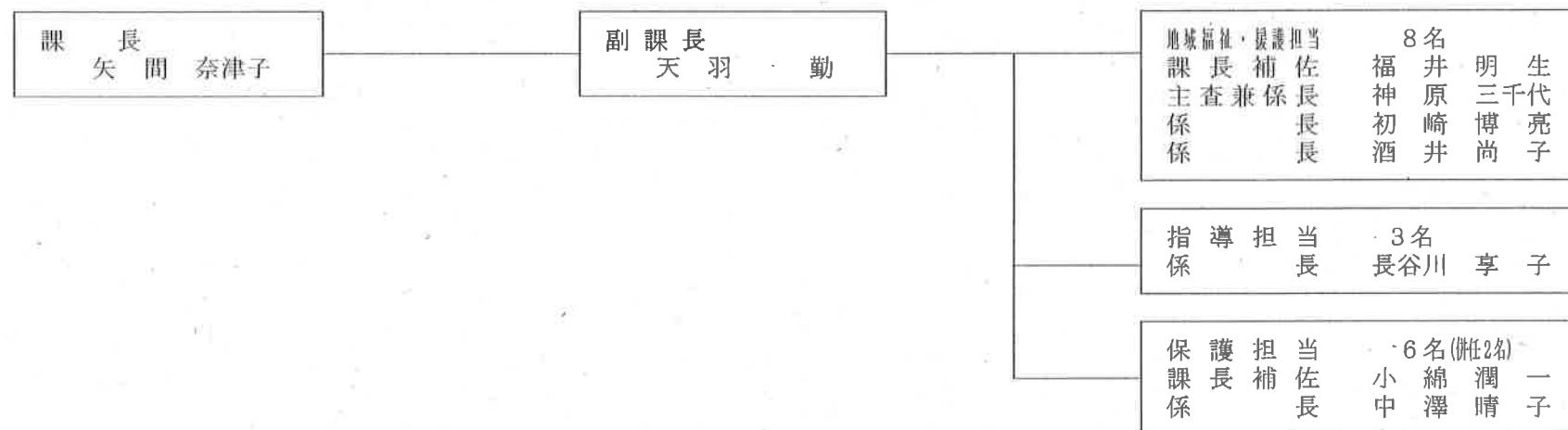
- イ 県内で製造される医薬品、医療機器等について、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を促進する。
- ロ 将来にわたり安全性の高い血液製剤を安定供給できる体制を整えるため、特に、若年層を中心に献血思想の普及啓発に努めるとともに、400mL献血、成分献血をより一層推進する。
- ハ 麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグ対策の強化を図り、特に若者への危険性の普及啓発を行うことにより、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。
- ニ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の未然防止に努める。

地 域 福 祉 課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (地域福祉課) 職員総数 19名 (内 2名併任)



(2) 事務分掌

課 副	長 長	矢間 奈津子 天羽 勤
--------	--------	----------------

担 当 名	分 掌 事 務	担 当 者 名
地域福祉・援護担当	<p>1. 地域福祉に関すること。 2. ユニバーサルデザインによるまちづくりに関すること。 3. 民生委員に関すること。 4. 社会福祉協議会の運営指導に関すること。 5. 県福祉基金に関すること。 6. 災害時要援護者支援対策に関すること。 7. 生活福祉資金に関すること。 8. 生活困窮者自立支援制度に関すること 9. 介護福祉士等修学資金に関すること。 10. 県社会福祉事業団に関すること。 11. 県共同募金会に関すること。 12. 県立総合福祉センターの管理に関すること。 13. 戦没者の慰靈に関すること。 14. 中国残留邦人等への援護に関すること。 15. 戦傷病者及び戦没者遺族への援護に関すること。 16. 旧軍人軍属の恩給、軍歴証明に関すること。</p>	課長補佐 福井 明生 主査兼係長 神原 三千代 係長 初崎 博亮 同 酒井 尚子
指 导 担 当	<p>1. 社会福祉法人・社会福祉施設の総括的指導に関すること。 2. 社会福祉法人・社会福祉施設の指導監査に関すること。 3. 社会福祉施設整備全般の部内総括に関すること。 4. 福祉サービス評価事業に関すること。 5. 福祉医療機構に関すること。</p>	係長 長谷川 享子

保 護 担 当	<ol style="list-style-type: none">1. 福祉事務所の運営指導（生活保護関係に限る。）に関すること。2. 生活保護実施要領の運営に関すること。3. 生活保護法施行事務監査及び査察指導に関すること。4. 生活保護費の経理に関すること。5. 生活保護施設の運営指導に関すること。6. 厚生寮の管理運営に関すること。7. 生活保護関係調査に関すること。8. 医療扶助運営要領の運営指導に関すること。9. 介護扶助運営要領の運営指導に関すること。10. 生活保護法第73条の県費負担に関すること。11. 行旅病人及び行旅死亡人取扱法の施行に関すること。12. ホームレス対策に関すること。	課長補佐 小綿潤一 係長 中澤晴子
---------	---	----------------------

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							一般財源	
		当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 A -×100 B	特 定 財 源								
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 產 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
社会福祉総務費	864,119	966,617	2,413,654	△102,498	89.4	158,284		6,832		2,868	55,400	3,000	637,735	
遺家族等援護費	12,988	13,124	13,071	△136	99.0	6,688				10			6,290	
社会福祉施設費	5,724	6,150	5,534	△426	93.1		271		464				4,989	
生活保護総務費	391,974	420,611	529,091	△28,637	93.2	56,813					2,875		332,286	
扶助費	5,100,000	5,470,000	5,043,614	△370,000	93.2	3,525,000							1,575,000	
計	6,374,805	6,876,502	8,004,964	△501,697	92.7	3,746,785	271	6,832	464	2,878	58,275	3,000	2,556,300	

3. 重 点 事 業

(1) 地域福祉の推進

- イ 地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、「徳島県地域福祉支援計画」に沿って、生活福祉対策の実施、地域福祉活動の促進及び質の高い人材の安定的な確保に努める。
- ロ 「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、行政が、それぞれの役割を積極的に果たしながら、互いに協力し、一体となってユニバーサルデザインによるまちづくりを推進する。
- ハ 今後の大規模災害発生に備え、災害ボランティアの募集や受入、コーディネートを行う「災害ボランティアセンター」の運営に向けた実効性の高い支援を行う。
- ニ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労支援、家計相談支援に取り組むとともに、貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭等の子どもの学習支援を実施する。
- ホ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。
- ヘ 高齢者や低所得者の生活不安を解消し、生活の安定を図るため、関係機関と連携し、各種セーフティネット関連制度の周知を行うとともに、相談体制の充実を図る。

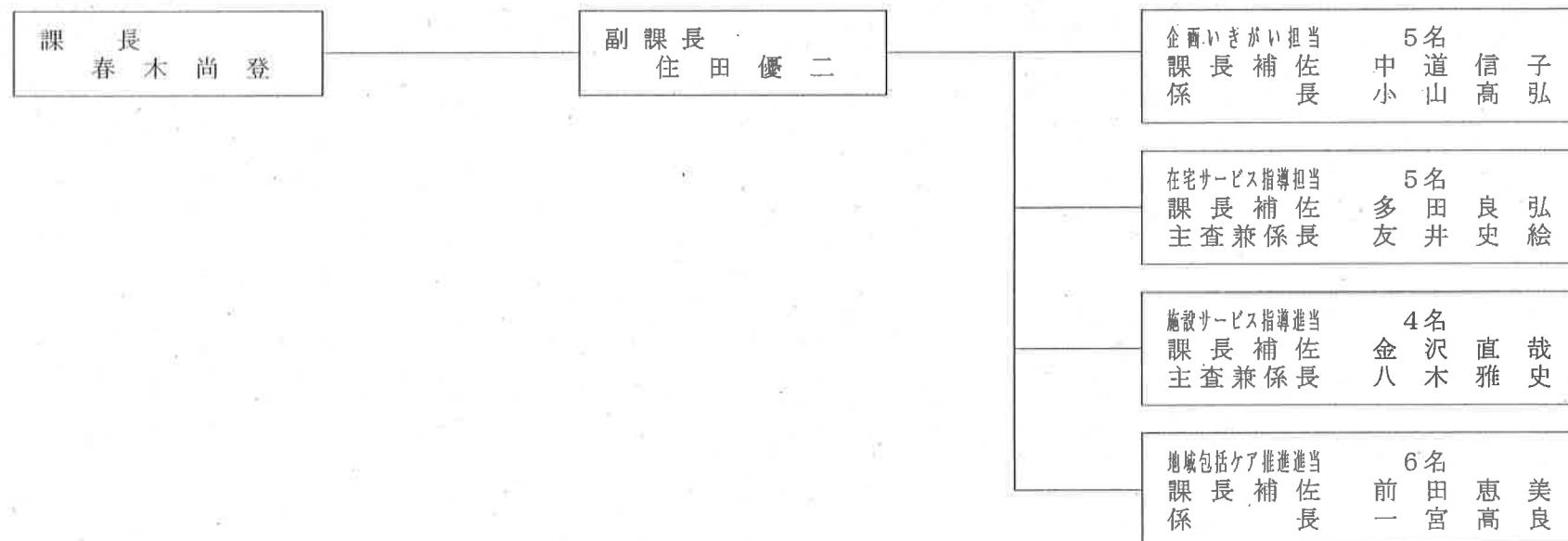
長寿いきがい課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (長寿いきがい課)

職員総数 22名



(2) 事務分掌

課長 春木尚登
副課長 住田優二

担当名	分掌事務	担当者名
企画いきがい担当	1. 高齢者の生きがいと健康づくりの推進に関すること。 2. 敬老理念普及事業に関すること。 3. 老人クラブの育成指導に関すること。 4. 徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に関すること。	課長補佐 中道信子 係長 小山高弘
在宅サービス指導担当	1. 老人福祉法に係る届出(居宅)に関すること。 2. 介護サービス事業者(居宅)の指定・指導に関すること。	課長補佐 多田良弘 主査兼係長 友井史絵
施設サービス指導担当	1. 老人福祉施設等の整備に関すること。 2. 老人福祉法に係る届出(施設)に関すること。 3. 介護サービス事業者(施設)の指定・指導に関すること。 4. 老人福祉施設の防災対策に関すること。 5. 介護サービス情報の公表制度に関すること。	課長補佐 金沢直哉 主査兼係長 八木雅史
地域包括ケア推進担当	1. 介護給付費負担金に関すること。 2. 介護保険財政安定化基金に関すること。 3. 要介護認定に関すること。 4. 介護支援専門員の養成及び資質向上に関すること。 5. 地域支援事業に関すること 6. 認知症施策に関すること。	課長補佐 前田恵美 係長 一宮高良

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 駄						一般財源
		当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額	増 減 A-B	率 $A \times 100$ B	特 定 財 源						
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	諸 収 入	練 入 金	県 債
計画調査費	0	0	5,000	0	100.0							
社会福祉総務費	251,384	246,217	253,672	5,167	102.1							251,384
老人福祉費	13,498,118	12,877,067	12,651,474	621,051	104.8	63,282		16,663	13,414	29,937	302,888	13,071,934
老人福祉施設費	10	854	50,646	△844	1.2				10			
計	13,749,512	13,124,138	12,960,792	625,374	104.8	63,282		16,663	13,424	29,937	302,888	13,323,318

3. 緑越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目(目)	緑 越 額	事 業 名 及 び 緑 越 理 由
計画調査費	5,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	5,000	

4. 重 点 事 業

(1) 長寿対策の総合的な推進

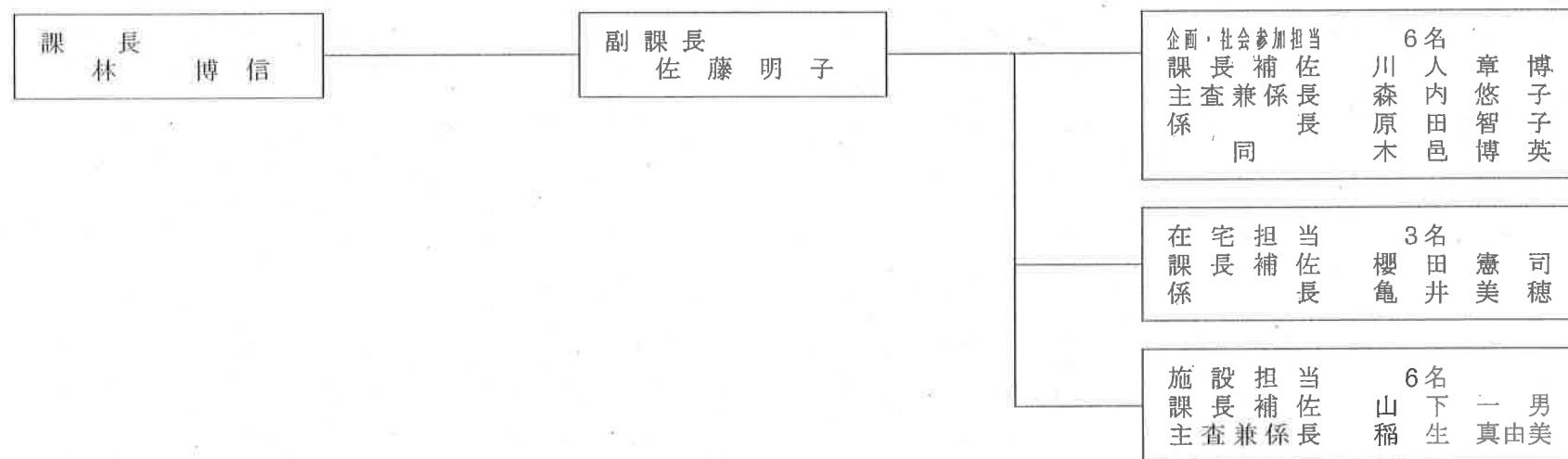
- イ 平成27年度を初年度とする「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（新・とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、総合的な高齢者福祉施策を推進する。
- ロ 高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、シルバー大学校及びシルバー大学院の応募機会の拡充を図るとともに、徳島県健康福祉祭についてサテライト大会を含め開催する。また、地域活動や社会貢献活動の担い手として活躍する生きがいづくり推進員の活動の活性化を図る。
- ハ 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、認知症に対応した医療・介護体制及び相談体制の充実や、地域での見守り機能の強化を図ることにより総合的な認知症対策を推進する。
- ニ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費負担金の交付や徳島県介護保険財政安定化基金の運営を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、市町村等が実施する地域支援事業について助言等を行い、介護予防等の推進を図る。
- ホ 介護保険制度の適正な運営と介護サービスの公平で適切な提供を図るため、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。

障がい福祉課

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (障がい福祉課) 職員総数 17名



(2) 事務分掌

課長 林 博信
副課長 佐藤 明子

担当名	分掌事務	担当者名
企画・社会 参加担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 徳島県障がい者施策基本計画及び徳島県障がい福祉計画に関すること。 2. 徳島県障がい者施策推進協議会に関すること。 3. 徳島県障害者介護給付費等不服審査会に関すること。 4. 徳島県障害児通所給付費等不服審査会に関すること。 5. 障がい者交流プラザに関すること。 6. 障がい者社会参加サポート事業に関すること。 7. 地域生活支援事業に関すること。 8. 障がい者のスポーツ及び芸術・文化の振興に関すること。 9. 各種障がい者団体の指導に関すること。 	<p>課長補佐 川人 章博 主査兼係長 森内 悠子 係長 原田 智子 同木 邑博英</p>
在宅担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 障がい者の在宅支援対策に関すること。 2. 身体障害者手帳及び療育手帳に関すること。 3. 自立支援医療（更生医療）の支給に関すること。 4. 重度心身障がい者医療費助成制度に関すること。 5. 心身障害者扶養共済制度に関すること。 	<p>課長補佐 櫻田 憲司 係長 亀井 美穂</p>
施設担当	<ul style="list-style-type: none"> 1. 心身障がい児（者）施設の指導監査に関すること。 2. 障がい福祉サービス事業所の指定・指導に関すること。 3. 介護・訓練等給付に関すること。 4. 心身障がい児（者）施設の整備に関すること。 	<p>課長補佐 山下 一男 主査兼係長 稲生 真由美</p>

2. 平成27年度歳入歳出予算の総括

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 (目)	27年度 当初 予算額 A	前 年 度		比 較		財 源 内 訳							一般財源 173,526 5,631,390 183,529 775,554 6,763,999	
		当 初 予 算 額 B	最 終 予 算 額 B	增 減 A-B	率 $A \times 100$ B	特 定			財 源					
						国 支 出 金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 產 収 入	諸 収 入	繰 入 金	県 債		
計画調査費	0	0	20,000	0	100.0									
社会福祉総務費	173,526	170,950	184,430	2,576	101.5								173,526	
障がい者福祉費	5,762,895	5,685,346	5,548,420	77,549	101.4	127,910		2,010		685	900		5,631,390	
児童福祉総務費	363,872	371,346	361,188	△7,474	98.0	43,170				137,173			183,529	
児童措置費	1,033,096	824,147	970,323	208,949	125.4	257,237	305						775,554	
児童福祉施設費	0	110,000	103,306	△110,000	皆減									
計	7,333,389	7,161,789	7,187,667	171,600	102.4	428,317	305	2,010		137,858	900		6,763,999	

3. 繰越明許費の状況

(1) 一般会計

(単位:千円)

科 目(目)	繰 越 額	事 業 名 及 び 繰 越 理 由
計画調査費	20,000	地域活性化・地域住民生活等緊急支援費 (理由) 計画等に関する諸条件
計	20,000	

4. 重 点 事 業

(1) 障がい者の自立と社会参加の促進

- イ 「徳島県障がい者施策基本計画」及び「徳島県障がい福祉計画（第4期）」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を円滑に実施し、障がいのあるなしに関わらず、全ての人々が地域において主体性を持ち、輝くことができる社会となるよう、障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進する。
- ロ 障がい者の活動と交流の拠点として障がい者交流プラザを運営し、障がい者の自立と社会参加を推進する。
- ハ 障がい者支援のための人材育成及び専門分野における支援を行い、障がい者の社会参加や就労を促進する。
- ニ 重度心身障がい者医療費助成事業を引き続き実施し、障がい者の生活を支援する。
- ホ 発達障がい者や家族を総合的に支援するため、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し支援体制の整備を図るとともに、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の充実に努める。また、美馬市に開設した「発達障がい者総合支援センター アイリス」を、県西部における新たな拠点として、発達障がい者に対する総合的な支援を強化する。

障がい者相談支援センター

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (障がい者相談支援センター) 職員総数 18名 (内 3名兼務・5名併任)



(2) 事務分掌

所長 田中稔
次長 萩原優子

担当名	分掌事務	担当者名
身体障がい担当	1. 身体障害者手帳の交付に関すること 2. 身体障害者手帳のシステム等に関すること 3. 心身障害者扶養共済制度に関すること	係長 (萩原優子) 同 吉岡静香
地域支援・ 知的障がい担当	1. 身体障がい者及び知的障がい者の巡回相談（判定）に関すること 2. 身体障がい者及び知的障がい者のサービス利用調整に関すること 3. 自立支援医療費（更生医療）・補装具費の支給判定に関すること 4. 知的障がい者の相談及び医学的・心理学的判定に関すること 5. 市町村及び指定相談支援事業者等に対する研修等の企画運営に関すること 6. 県障がい者自立支援協議会及び地域障がい者自立支援協議会に関すること 7. 県障がい者権利擁護センターに関すること	課長補佐 羽田和弘 主査 横原智子

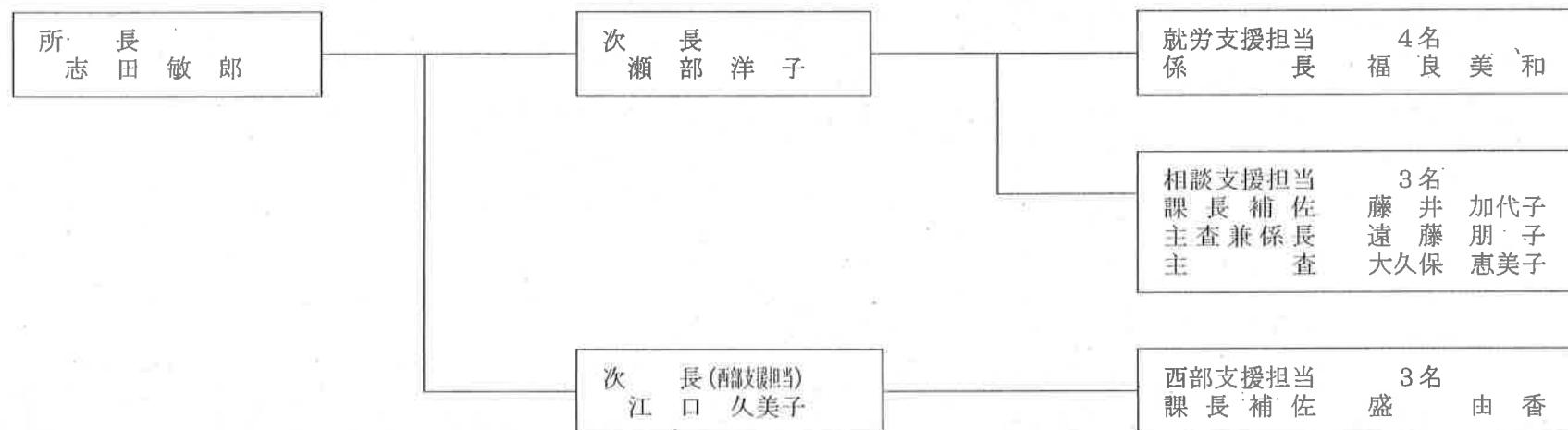
発達障がい者総合支援センター

1. 組織図及び事務分掌

(1) 組織図

イ (発達障がい者総合支援センター)

職員総数 13名



(2) 事務分掌

所長	志田 敏郎
次長	瀬部 洋子
次長(西部支援担当)	江口 久美子

担当名	分掌事務	担当者名
就労支援担当	1. 発達障がい者の就労支援に関すること。 2. 心理検査、発達検査、判定業務に関すること。 3. 発達障がいに関する研修に関すること。 4. 就労支援機関等の連携・調整に関すること。	係長 福良美和
相談支援担当	1. 発達障がいに関する相談支援に関すること。 2. 発達障がい早期発見・早期支援に関すること。 3. 児童発達支援機関等の連携に関すること。	課長補佐 藤井 加代子 主査兼係長 遠藤朋子 主査 大久保 恵美子
西部支援担当	1. 西部地域の発達障がい者の相談、就労支援等に関すること。 2. 心理検査、発達検査、判定業務に関すること。 3. 西部地域の関係機関との連携に関すること。	課長補佐 盛由香

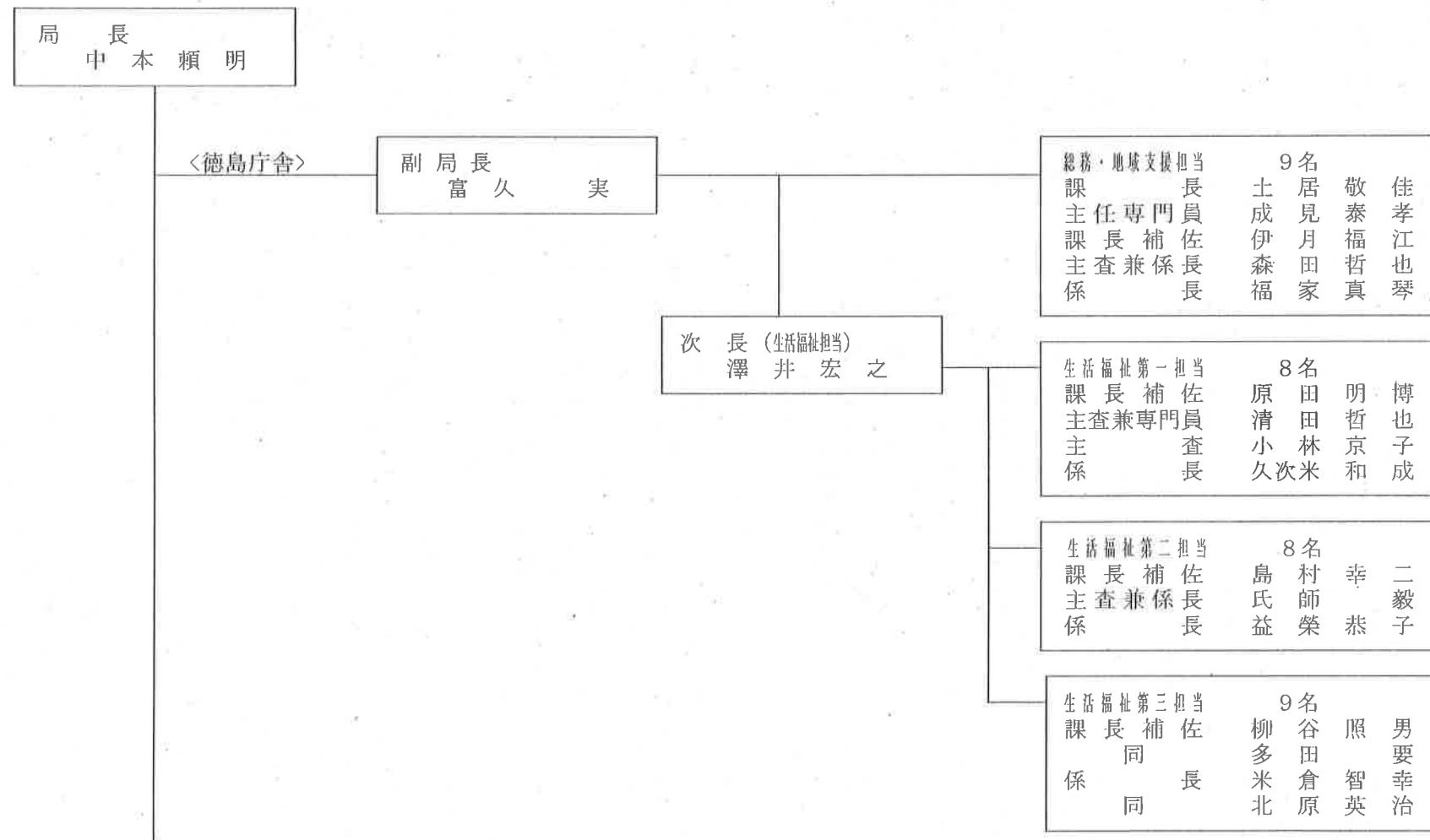
東 部 保 健 福 祉 局

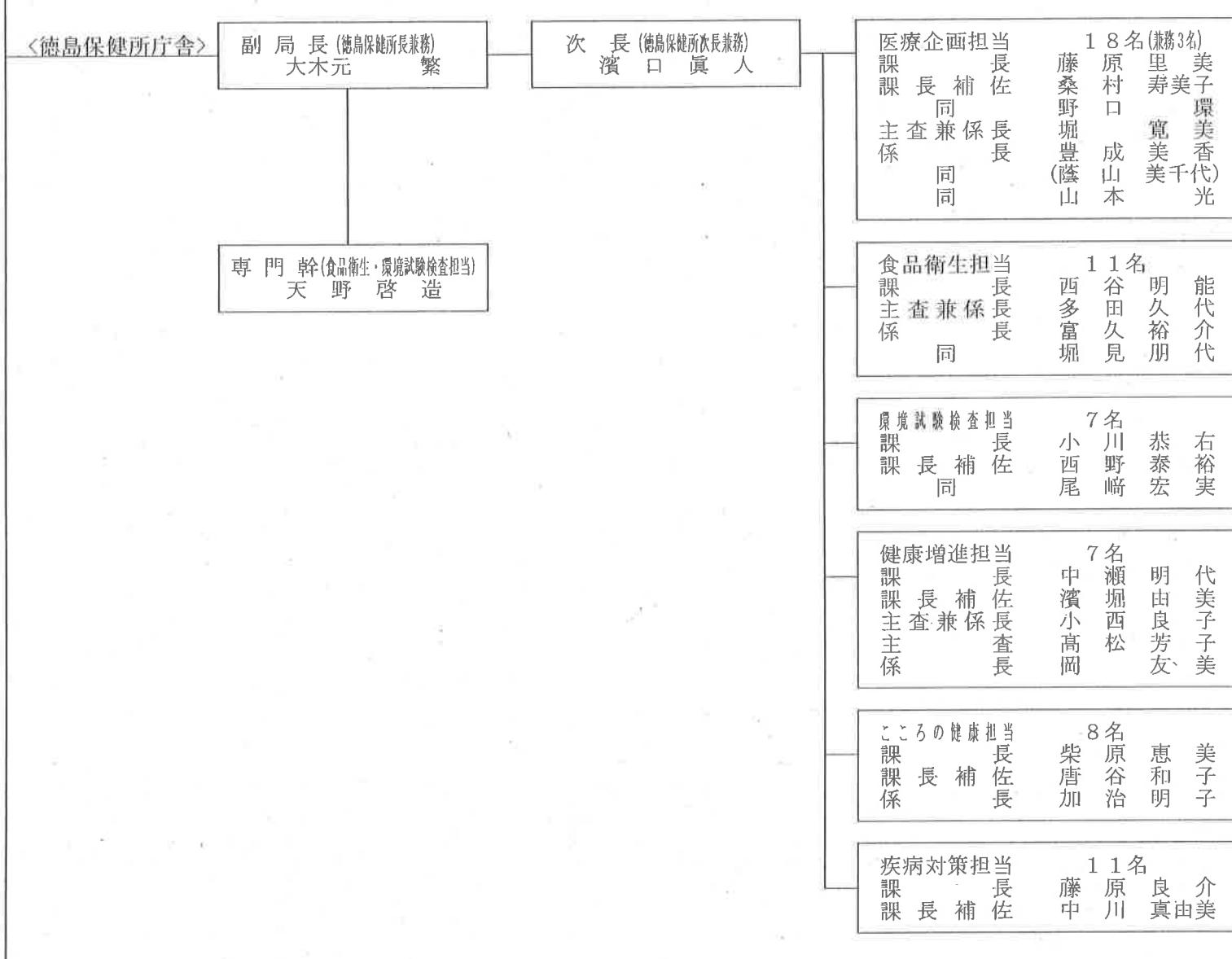
1. 組織図及び事務分掌

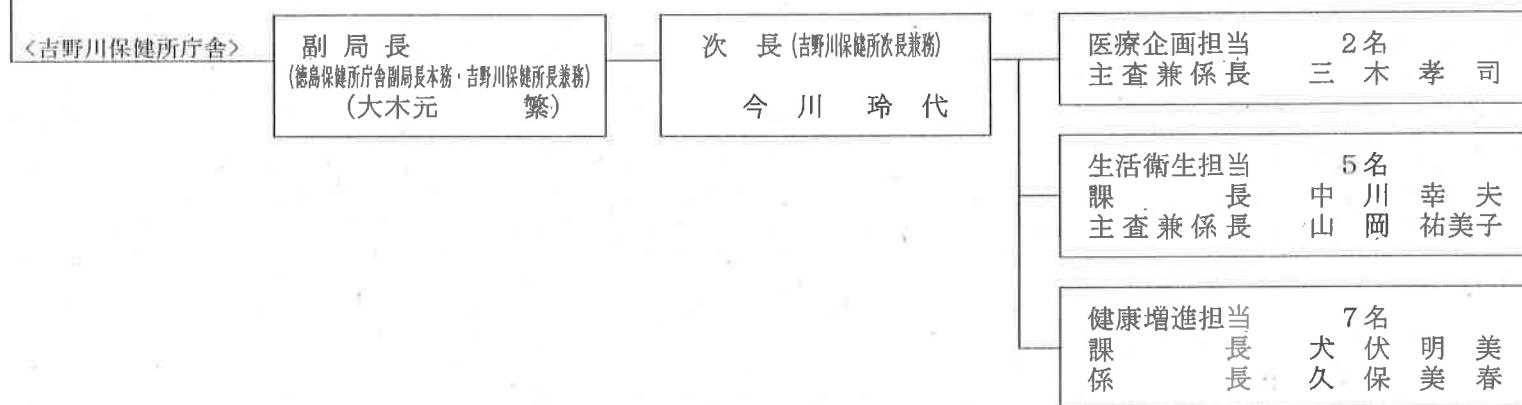
(1) 組織図

イ (東部保健福祉局)

職員總數 117名 (內 3名兼務)







(2) 事務分掌

(イ) 徳島府舎

副局長 富久実
次長(生活福祉担当) 澤井宏之

担当名	分掌事務	担当者名
総務・地域支援担当	1. 予算の執行に関すること。 2. 生活保護金品の支給に関すること。 3. こども家庭福祉に関すること。 4. 母子父子寡婦福祉資金貸付金に関すること。 5. 障がい者福祉に関すること。 6. 高齢者福祉に関すること。 7. 民生委員児童委員に関すること。	課長 土居敬佳 主任専門員 成見泰孝 課長補佐 伊月福江 主査兼係長 森田哲也 係長 福家真琴
生活福祉第一担当	1. 生活保護法施行事務に関すること。 2. 困窮者支援に関すること。	課長補佐 原田明博 主査兼専門員 清田哲也 主査 小林京子 係長 久次米和成
生活福祉第二担当	1. 生活保護法施行事務に関すること。	課長補佐 島村幸二 主査兼係長 氏師毅 係長 益榮恭子
生活福祉第三担当	1. 生活保護法施行事務に関すること。 2. 行旅病人・死亡人に関すること。	課長補佐 柳谷照男 同 多田要 係長 米倉智幸 同 北原英治

(ii) 徳島保健所序舎

副局長 (徳島保健所長兼務)
次長 (徳島保健所次長兼務)
専門幹 (食品衛生・環境試験検査担当)

大木元
濱口
天野
眞啓
繁人
造

担当名	分掌事務	担当者名			
医療企画担当	1. 医事関係事務に関すること。 2. 薬事関係事務に関すること。 3. 地域保健関係事務に関すること。 4. 予算の執行に関すること。 5. 序舎・備品管理に関すること。	課長 課長補佐 同 主査兼係 係長 同 同	藤桑 原村 口堀 豊蔭 成山 (蔭山)	里寿美 環美香 寛美 千代光 成山本	美子 (環) 美香 千代光
食品衛生担当	1. 食品衛生法に関すること。 2. 食品営業施設等の許可に関すること。 3. 食中毒に関すること。 4. 食品衛生施設等の監視指導に関すること。 5. 旅館業法に関すること。	課長 主査兼係 係長 同	西多富堀 谷田久見	明久裕朋	能代介代
環境試験検査担当	1. 水質汚濁防止法に関すること。 2. 净化槽法に関すること。 3. 理容師法・美容師法・クリーニング業法に関すること。 4. 細菌検査に関すること。 5. 理化学検査に関すること。	課長 課長補佐 同	小西尾 川野崎	恭泰宏	右裕実
健康増進担当	1. 地域栄養改善対策事務に関すること。 2. 生活習慣病予防に関すること。 3. 母子保健対策事務に関すること。	課長 課長補佐 主査兼係 主査 長	中濱小高岡 瀬堀西松	明由良芳友	代美子子美
こころの健康担当	1. 精神保健対策事務に関すること。 2. 自殺対策に関すること。	課長 課長補佐 係長	柴唐加 原谷治	恵和明	美子子
疾病対策担当	1. 感染症対策事務に関すること。 2. 結核対策事務に関すること。 3. 難病対策事務に関すること。 4. 肝炎治療特別促進事業に関すること。 5. エイズ対策促進事業に関すること。	課長 課長補佐	藤中原川 中	良真由美	介

(八) 吉野川保健所庁舎

副局長(徳島保健所庁舎副局長本務・吉野川保健所長兼務)
次長(吉野川保健所次長兼務)

(大木元 繁)
今川玲代

担当名	分掌事務	担当者名
医療企画担当	1. 医療法、医療機関立入検査に関すること。 2. 医療安全相談に関すること。 3. 厚生統計に関すること。 4. 予算の執行に関すること。 5. 庁舎の管理に関すること。	主査兼係長 三木孝司
生活衛生担当	1. 食品衛生法に関すること。 2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関すること。 3. 水質汚濁防止法に関すること。 4. 净化槽法に関すること。 5. 薬事法に関すること。 6. 薬物乱用防止に関すること。 7. 理容師法・美容師法・クリーニング業法に関すること。 8. 献血に関すること。	課長 中川幸夫 主査兼係長 山岡祐美子
健康増進担当	1. 健康危機管理に関すること。 2. 在宅医療の推進に関すること。 3. 精神保健福祉対策に関すること。 4. 自殺予防対策に関すること。 5. 健康づくり(母子保健・歯科保健・栄養)に関すること。 6. 感染症法に関すること。 7. 肝炎対策に関すること。 8. 難病対策に関すること。	課係長 犬伏明美 係長 久保美春

